# 令和7年度

# 健康長寿アクティブ交流センター まちなかギャラリー事業要項

### 1 趣 旨

新発田市がめざす、地域でいきいきと暮らし続けるまちづくりの一環として、より多くの市民に作品展示や活動発表などで気軽に利用していただけるよう、展示・発表を目的とした利用のみ無料で貸出します。

【まちなかギャラリーのコンセプト】

市民の皆様のいきいきと文化的で潤いのある生活のきっかけづくりの場

- ◎作品・成果発表、見てもらう喜び ◎新たな趣味を持つきっかけづくり
- ◎人と人との結びつき ◎生きがい・意欲のある生活 ◎中心市街地の活性化

# 2 対象

市内で活動する個人及び団体

### 3 内容

前期並びに後期の期間内に各1回(搬入・搬出を含め6日間以内)、「まちなかギャラリー」を無料で利用(作品等の展示、活動成果の発表等)ができます。

#### 4 期 間

令和7年4月1日(火)~令和8年3月31日(火) (年末年始を除く) (利用時間) 9:00~17:00

### 5 会 場

新発田市健康長寿アクティブ交流センター 展示コーナー

通称「まちなかギャラリー」

床面積約75.24㎡ 常設壁面パネル12面 加えてパネル約12枚分増設可能

#### 6 申込方法等

所定の様式で直接または郵送により申込みください。

- 前期(令和7年4月~9月)⇒令和7年1月21日(火)~2月7日(金)締切
- ・後期(令和 7 年 1 0 月~令和 8 年 3 月)  $\Rightarrow$  令和 7 年 6 月 2 日(月)~ 6 月 1 9 日(木)締切 (受付・申込先) 〒957-0053 新発田市中央町 3 - 1 3 - 3

新発田市健康長寿アクティブ交流センター事務室(きやり館1階)

※希望期間が重複する場合は抽選となります。

抽選日 前期:令和7年2月14日(金) 後期:令和7年6月26日(木)

※各期とも締切日が過ぎた場合でも利用希望がない期間については、随時受付します。

# 7 駐車場について

- ・作品の搬入・搬出時のみ
  - →第1駐車場(ヨリネス駐車場)をご利用できます。
  - →第1駐車場の料金は、入庫してから1時間30分まで無料、1時間30分を超過した場合は 有料(30分につき100円加算)
- ・展示作業中や展示中
  - →第3・4駐車場(歴史図書館・文化会館脇)をご利用ください。
  - →第3・4駐車場の駐車料金は無料
- 会場当番
  - →思いやり駐車場(1台分のみ)をご利用ください。
  - →利用時は、インフォメーションに声掛けをお願いします。(駐車許可証の表示が必要です)

注意 第1~4駐車場利用時、お帰りの際は、駐車券の無料処理が必要です。

インフォメーションまたはきやり館受付で必ず処理を受けてください。

#### 8 留意事項

- ・展示・撤去は原則個人・団体で行ってください。
- ・作品等の損傷、盗難等に関しては市は一切責任を負いません。
- ・展示期間中、インフォメーションに職員は常駐しません。

#### 9 その他

- ・来場者に金品の徴収や販売※、営業を目的としない企画に限ります。
  - ※販売には、非営利(価格が利益を見込まない実費(原材料等作品制作に係る費用)程度のもの)目的も含む。
- ・内容によって展示をお断りする場合があります。
- ・その他、通常の貸館で使われる場合があり、その期間は本事業では利用できませんので、ご了 承ください。